

配布先

		課長	課員	作成	発行	番 号	No. 1 / 4
						年 月 日	2026 年 10 月 5 日
議 事 録 ①						部 署	鯖江市産業交流部交通・にぎわい創出課

日時	2026 年 9 月 25 日（金曜日） 13 : 30 ~ 15 : 30		会議時間	2 時間 00 分
会議名	令和 8 年度第 4 回 鯖江市地域公共交通活性化協議会		場 所	鯖江市役所 4 階 多目的ホール
出席者	別紙(配席図)のとおり (計 19 名：事務局含む。随行者除く。)		主管部署	鯖江市 産業交流部 交通・にぎわい創出課
			原紙保管	鯖江市 産業交流部 交通・にぎわい創出課
			記 録 者	交通・にぎわい創出課 若杉

項 目	議 事 内 容
1 開会 2 会長挨拶	会長 佐々木市長より挨拶
3 協議・報告事項	◎協議第 1 号[「鯖江市地域公共交通計画」について] 【資料 No. 1-1、1-2】 【事務局】 ・[資料 No. 1-1、1-2] 「鯖江市地域公共交通計画」について説明。 → 協議事項第 1 号について質問のある委員の方は挙手をお願いします。 【公益社団法人福井県バス協会 小林委員】 資料 No. 1-2 では、課題と対応方針のつながりが分かりにくい。公共交通の持続可能性の確保に対して自家用有償旅客運送や福祉輸送を検討する理由、高齢化への対応と「乗って残そう公共交通」の対象、乗り継ぎに関する「送迎」の意味を整理する必要がある。また、基本目標に掲げる指標が将来像と対応しているかも確認してほしい。 (回答) 【事務局】 利用促進の対象は高齢者だけではなく、高校生や、将来の利用者となる小中学生も含めて考えている。多様なモビリティの活用も検討しているが、説明が不足しているところもあったため、課題・方針・指標の文言を精査する。 【公益社団法人福井県バス協会 小林委員】 実施事業の主体には、交通事業者、行政、民間団体、利用者が示されているが、地域住民が担う役割も明確にし、地域を巻き込んで進めることが重要である。 【三寺座長】 将来像、課題、基本目標などの方向性について、今後の文言修正を前提に計画策定を進めることを諮る。

項 目	議 事 内 容
3 協議・報告 事項	【三寺座長】 → 協議事項第 1 号について承認いただける委員の方は挙手をお願いします。 ～委員挙手多数～ →委員の皆様挙手多数承認とのことで協議第 1 号について協議が調ったこととする。 【三寺座長】 パブリックコメント前に改めて協議の場を設けてほしい。 (回答) 【事務局】 11 月上旬中旬を目途に、計画本文を含めて改めて協議会に諮ることとする。 ◎協議第 2 号[令和 8 年度鯖江市地域公共交通活性化協議会要綱の改正について] 【資料 No. 2】 【事務局】 ・ [資料 No. 2] 令和 8 年度鯖江市地域公共交通活性化協議会要綱の改正について説明。 ◎協議第 3 号[令和 8 年度鯖江市地域公共交通活性化協議会補正予算（案）について] 【資料 No. 3】 【事務局】 ・ [資料 No. 3] 令和 8 年度鯖江市地域公共交通活性化協議会補正予算（案）について説明。 ◎協議第 4 号[鯖江市自転車活用推進計画の策定について] 【資料 No. 4-1、4-2】 【事務局】 ・ [資料 No. 4-1、4-2] 鯖江市自転車活用推進計画の策定について説明。 → 協議事項第 2, 3, 4 号について質問のある委員の方は挙手をお願いします。 【公益社団法人福井県バス協会 小林委員】 次期地域公共交通計画との関係や両計画の策定期限を整理する必要がある。地域公共交通計画には既に自転車やシェアサイクルに関する施策が含まれている。また、検討部会の吉村教授を本協議会の委員に加えることも検討してはどうか。 【三寺座長】 地域公共交通計画で大枠を示し、自転車活用推進計画で具体的な内容を検討するという関係である。地域公共交通計画と同じタイミングで策定することが理想的であるが、次期計画から足並みをそろえるなど調整は可能かと思うので、事務局で検討するという事によるのか。 (回答) 【事務局】 自転車活用推進計画の着手時期は次期地域公共交通計画より遅れたが、計画期間を 4 年として終期をそろえ、次回の策定期限を合わせたい。委員構成についても検討する。 【鯖江丹生土木部管理用地課 善里委員】 自転車活用推進計画の上位計画はどのようなになっているのか。また、自転車を本協議会で扱う理由を確認したい。

項 目	議 事 内 容
3 協議・報告 事項	(回答) 【事務局】 国の自転車活用推進法と福井県の自転車活用推進計画を踏まえ、市の総合計画、立地適正化計画、都市計画マスタープラン、地域公共交通計画等との整合を図る。自転車ネットワークの整備を進める上でも計画策定が必要である。 【三寺座長】 自転車を移動手段の一つとして捉え、公共交通とのつながりも含めて位置付ける。上位計画との関係や、この協議会で検討する意義が伝わるよう、計画の理念を整理してほしい。 【三寺座長】 → 協議事項第 2, 3, 4 号について承認いただける委員の方は挙手をお願いします。 ～委員挙手多数～ →委員の皆様挙手多数承認とのことで協議第 2, 3, 4 号について協議が調ったこととする。 <u>◎報告第 1 号「鯖江市地域公共交通利便増進実施計画（案）」について</u> <u>(つつじバスダイヤ改正等) 【資料 No. 5-1, 5-2】</u> 【事務局】 ・[資料 No. 5-1, 5-2]「鯖江市地域公共交通利便増進実施計画（案）」について（つつじバスダイヤ改正等）説明。 【三寺座長】 循環線の増便は大きな変更である。一方で、利用の少ない区間を見直す案も含まれるため、配布された現行時刻表と比較し、次回の協議に向けて確認してほしい。フリー降車は現在も一部区間で実施されている。 【三寺座長】 →報告事項第 1 号について質問のある委員の方は挙手をお願いします。 【福井工業高等専門学校 田安委員代理】 豊線の見直しについて、住民要望に対応するとあるが、具体的な経緯と利用実態を伺いたい。 (回答) 【事務局】 前回改正で上野田町を通らないルートとなったが、同町から経由を求める要望があった。一方、下野田町の一部停留所は利用が少ないため、利用状況と速達性を踏まえて見直し、上野田町経由に戻す案としている。 【国土交通省中部運輸局福井運輸支局 平井委員代理】 運賃の変更に当たっては、運賃協議会で協議する必要がある。また、片上・中河線の別所口での折り返しは車両の転回が可能か確認したい。 (回答) 【事務局】 別所口での転回はバス事業者に確認済みである。運賃協議会も開催する予定である。

項 目	議 事 内 容
3 協議・報告事項	【三寺座長】 つつじバスは地域の移動を支える重要なフィーダー交通である。委員には変更案と現行時刻表を確認いただき、次回の協議会で改めて議論したい。 ◎報告第2号 LUUP の利用状況について【資料 No. 6】 【事務局】 ・[資料 No. 6] LUUP の利用状況について説明。 ◎報告第3号かわだ支えあい交通の現状について【資料 No. 7】 【事務局】 ・[資料 No. 7] かわだ支えあい交通の現状について説明。 ◎報告第4号のって！あらって！ひっぱって！さばえわくわく乗り物体験会について【資料 No. 8】 【事務局】 ・[資料 No. 8] のって！あらって！ひっぱって！さばえわくわく乗り物体験会について説明。 ◎報告第5号国際レッサーパンダデーの取り組みについて【資料 No. 9】 【事務局】 ・[資料 No. 9] 国際レッサーパンダデーの取り組みについて説明。 ◎報告第6号鉄道ふくいフェスタ 2026in さばえについて【資料 No. 10】 【事務局】 ・[資料 No. 10] 鉄道ふくいフェスタ 2026in さばえについて説明。 【三寺座長】 →報告事項2, 3, 4, 5, 6号について質問のある委員の方は挙手をお願いします。 【三寺座長】 LUUP について、ポート以外への返却や乗り捨ては発生していないか。 (回答) 【事務局】 ポート以外への返却は確認されていない。 【三寺座長】 実証期間中に公共交通との乗り継ぎ状況も把握してほしい。かわだ支えあい交通は厳しい状況にあり、地域と今後の運営について話し合うことが必要である。報告事項への追加の意見や質問は事務局に寄せてほしい。
4 閉会	【三寺座長】 → 以上で本日の議事は終了となる。令和8年度第4回鯖江市地域公共交通活性化協議会を終了する。本日は慎重なご審議をいただき感謝する。